

街づくりだより

# ひがしぐち

発行 (第四十一号)

平成二十七年四月二十三日

長野市 駅周辺整備局

電話 〇二六(二二四)五一九四

主な記事

新任次長あいさつ・人事異動・・・一面  
 施工中の工事箇所・・・二面  
 平成二十七年工事予定箇所・減歩緩和  
 措置による清算金について・・・三面  
 平成二十六年仮換地指定について・・・四面

## 新任のあいさつ

駅周辺整備局次長

島田 純一

この四月の人事異動により、駅周辺整備局に参りました島田純一でございます。よろしくお願いたします。

さて、私は、平成十年度、十一年度の二年間ですが、お世話になったことがあります。

当時はオリンピックの終了直後で、道路の整備などもそれほど進んでおりませんが、その後、その後十五年が経過し、当時と現在を比べると、整備が大きく進捗していることを感じます。

昨年度は、北陸新幹線の金沢までの延伸開業、長野駅善光寺口駅前広場等が完成し、

また、本年度は善光寺御開帳の年でもあり、長野市の新たな第一歩の年であると思えます。

この地区も、住んでいる人にとってはもちろん、長野市を訪れる人にも魅力的な街であることを目指して整備を進めておりますが、街づくりには、地区の皆さんのご協力、ご理解と大きなパワーが必要です。

今年度から駅周辺整備局で再びお世話になることになりましたのも何かのご縁であり、職員一同が皆様のパワーの一部となって、完成に向けて取り組んでまいりますので、一層のご支援をよろしくお願いたします。



築造が進む山王栗田線



整備が進む七瀬居町線

### 《人事異動》

四月一日付け人事異動により次の職員の転入・転出がありました。

転入者 ( )は担当地区

- 島田 純一 次長 (七瀬・栗田)
- 竹林 茂明 (七瀬・栗田)
- 中込 勝彦 (北中・中御所)
- 桑原 武彦 (七瀬)
- 西山 秀一 (七瀬)
- 小林 裕也 (栗田)

転出者 ( )は転出先

- 吉見 秀明 (市街地整備課)
- 村松 健次 (長野市 土地開発公社)
- 清水 永一 (公園緑地課)
- 吉原 一博 (収納課)
- 戸谷 忠仁 (長野市農業公社)

退職者

- 石坂 實 局長

# ただ今実施中の工事箇所

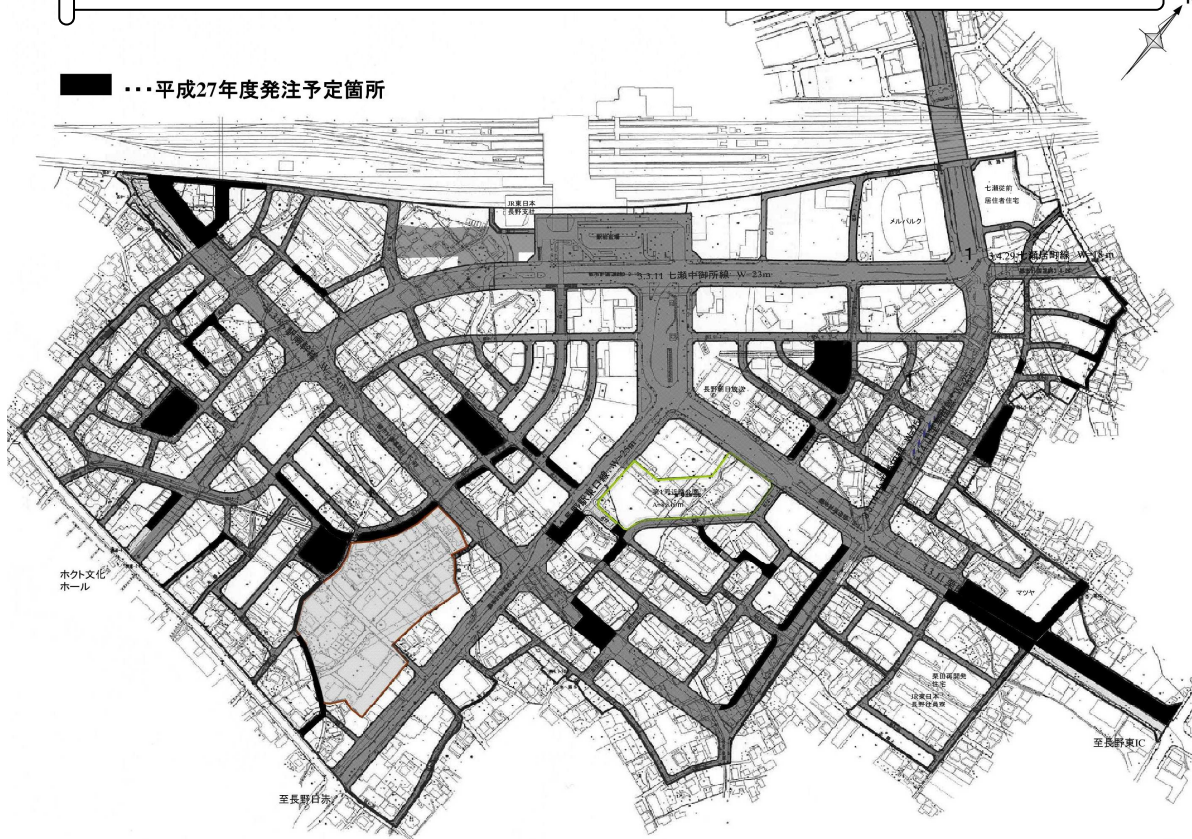
- …整備済み
- …工事箇所(平成27年4月1日現在)



**引き続き、ご不便・ご迷惑をおかけしますが宜しくお願いします。**

①	(七瀬地区) 山王栗田線外道路築造工事	L=250m	W=28.0m (片側)
②	(七瀬地区) 区6-50号線外道路築造工事	L=150m	W=6.0m
③	(栗田地区) 栗田屋島線道路築造工事	L=160m	W=32.0m (片側)
④	(栗田地区) 区9-5号線外道路築造工事	L=280m	W=6.0~9.0m
⑤	(栗田地区) 駅南幹線(栗田東工区) 外道路築造工事	L=250m	交差点改良、歩道整備
⑥	(栗田地区) 駅南幹線(栗田西工区) 外道路築造工事	L=90m	W=4.7~27.0m
⑦	(中御所地区) 区6-19号線外道路築造工事	L=70m	W=6.0m (片側)
⑧	(北中・中御所地区) 駅南幹線(北中工区) 外築造外工事	L=320m	W=6.0~25.0m

# 平成27年度工事予定箇所



## 減歩緩和措置による 清算金について

長野駅周辺第二土地区画整理事業では、従前地の面積が250㎡未満の宅地等について、土地区画整理審議会の同意を得て過小宅地とならないよう減歩緩和し換地を定めております。

このため、換地処分時、減歩緩和措置相当分の面積を清算金として、次のとおり負担していただくこととなります。

### ① 減歩緩和相当分面積

該当者の仮換地指定通知又は仮に権利の目的となるべき宅地指定通知に「減歩緩和措置による清算金について（通知）」が添付されており、そこに相当分面積が記載されていますのでご確認ください。

※減歩緩和相当分面積は権

利者によって異なりますので、必ず把握をしておいていただきますようお願いいたします。

### ② 清算金の額

清算金の額は本事業区域内の工事完了後の換地処分時に、評価員の意見を聴いて決定します。よって、金額の提示とお支払いはその時となります。

### ③ 清算金の権利義務者

換地処分の公告日時点の権利者です。よって、土地の売買、相続などにより所有権が移転する場合はご注意ください。

本件についてご不明な点がありましたら、駅周辺整備局までお問い合わせください。

平成二十六年年度仮換地指定について(第五十八〜六十回)

平成二十六年七月二日(第五十八回)、十一月二十七日(第五十九回)、平成二十七年三月十三日(第六十回)に、長野都市計画長野駅周辺第二土地区画整理審議会を開催・諮問した結果、三十三件(うち借地四件)について仮換地の指定を行いました。

【諮問内容】

地権者数 三三名  
従前地地積約一〇、〇五八㎡  
仮換地地積約九、一六六㎡

今回までの仮換地指定

仮換地合計面積

約三三〇、二九五㎡

仮換地指定率

約九三%

仮換地指定済箇所図



評価員について

土地区画整理法では換地計画を作成するにあたり、清算金の決定に際して評価員の意見を聴くよう定められています。評価員は、市長が土地区画整理審議会の同意を得た上で次の五名を選任しています。

- 長野市固定資産評価審査委員会委員長
- 長野税務署長
- 一般財団法人 日本不動産研究所長野支所長
- 株式会社 八十二銀行本店営業部長
- 長野信用金庫本店営業部長

任期は平成26年12月16日から平成31年12月15日まで(5年)です。

「ひがしぐち」は事業関係者に配布しています。配布希望等ございましたらお知らせください。